

6/25

令和2年(2020年)
月2回(10日・25日)発行

広報

たちかわ



発行／立川市 編集／広報課
〒190-8666 立川市泉町1156-9
Tel 042(523)2111〔代表〕
Fax 042(521)2653

●ホームページ

●ツイッター



〔主な内容〕 ▶3面 国民健康保険料の減免 ▶5面 いきいきたちかわ出前講座 ▶8面 熱中症に気をつけよう

大きな一票

7月5日(日)は
東京都知事選挙の投票日です。

新型コロナウイルス感染症の影響による催し等の中止や延期、各施設の開館状況等の情報は、市ホームページをご覧ください。各問合わせ先へ。

東京都知事選挙

7月5日③午前7時～午後8時

左記の時間に、投票所入場整理券に記載の投票所で投票してください。
くわしくは、6月18日発行の「くらしとせんきょ」、市ホームページをご覧ください。

問市選挙管理委員会事務局・内線1631

新型コロナウイルス感染予防対策

投票所における感染予防のために、次のような対策に取り組みます。

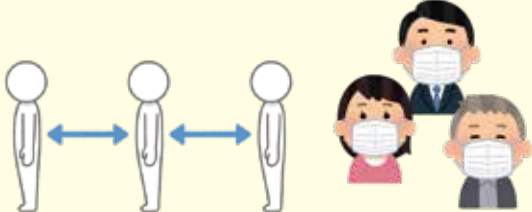
●選挙管理委員会が行う対策

- 定期的に換気を行います。
- 手指用消毒液を設置します。
- 投票所職員はマスクとゴム手袋を着用します。
- 受付係、名簿対照係、用紙交付係に飛沫防止対策を行います。
- 記載台の間隔を広くし、定期的に消毒します。
- 記入に使用する鉛筆は使用ごとに消毒します。



●有権者の皆さんにお願いする対策

- マスクの着用、来場前後の手洗いをしてください。
- 周りの方と十分な距離をとってください。
- 記入に使用する鉛筆を持参することも可能です。



期日前投票

投票日当日に仕事等で投票に行けない方は、下記の場所で期日前投票をすることができます。投票所入場整理券が届いている方は裏面の宣誓書に必要事項をご記入の上、ご持参ください。

●市役所1階101会議室

6月19日(金)～7月4日(土)
午前8時30分～午後8時

●窓口サービスセンター多目的スペース

6月27日(土)～7月3日(金)
午前8時30分～午後8時

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

都市計画の原案の縦覧等

都は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「都市再開発の方針」の原案の縦覧等を行います。

●原案の縦覧・申出書の配布

申出書は「東京都都市整備局」のホームページからも入手可時・場7月1日(水)～15日(水)〔土曜・日曜を除く〕▽東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)▽午前9時～午後5時〔正午～午後1時を除く〕▽市都市計画課(市役所2階73番窓口)▽午前8時30分～午後5時15分

●原案の公述申出

区域内に在住する方、計画案に利害関係のある方は、公述ができます(1人10分以内)。公述申出書を7月1日(水)～15日(水)〔必着〕に郵送で東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所記入不要) ☎03(5388)3225へ。申出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定。

●公聴会

傍聴できます。直接会場へ時8月17日(月)午後7時から場女性総合センター定100人程度(先着順)

●意見募集

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」については、縦覧期間中、意見募集を行います。くわしくは「東京都都市整備局」のホームページをご覧ください。

問市都市計画課・内線2366

都民住宅の入居者募集

都民住宅は都営住宅ではなく、主に中堅所得者等を対象とする

公共住宅です。募集戸数・申込資格は募集案内でご確認ください。

申込書・募集案内は7月2日(木)～10日(金)、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口)、窓口サービスセンター、各連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター(曙町2-34-7ファーストビル3階)で配布します。

問▽東京都住宅供給公社募集センター ☎03(3498)8894〔土曜・日曜を除く〕▽市住宅課・内線2558

中学校用教科書見本の展示

市教育委員会は、令和3年度から市立中学校で使用する教科書採択に向けて、見本本を展示しています。また、見本本に対するアンケートも実施しています。直接会場へ。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

場所	見本 展示期間	アンケート 実施期間
市政情報コーナー (市役所3階)	8月31日(月)まで	7月31日(金)まで
中央図書館		
錦図書館	6月26日(金)～7月9日(木)	6月26日(金)～7月9日(木)
上砂図書館		

開館状況等は、各施設にお問い合わせください。

問指導課・内線2488

技能功労者の推薦を

優れた技能を持ち仕事をしていてる方を推薦してください。推薦された方の中から褒賞対象者

を选考し、12月1日(火)の式典で表彰します。

▼推薦対象となる方

現在55歳以上で、次のいずれかの条件を満たす方▽同一職種に30年以上従事し、市内に5年以上居住している▽市内で15年以上同一の職種に従事している

立川市地域生活支援拠点等事業が始まります

7月1日から、障害者の方の高齢化や重度化、「親亡き後」を見据えて、障害者の方が地域で住み続けられることを目指す立川市地域生活支援拠点等事業が始まります。

市内の事業所4か所にコイディネーターを配置し、本人や家族の相談に応じて、必要な福祉サービスを紹介します。既に支援者がいる場合は、その方とも連携を図ります。また、緊急の場合に障害者の方を一時的にお預かりする施設や、支援を受けながら一人暮らしを練習する場も準備します。

問▽支援拠点に関すること

①社会福祉法人すみれ会 ☎(531)0761 ②地域活動支援センター連 ☎(548)0160 ③地域活動支援センターたあふ ☎(503)9109 ④自立生活センター立川福祉ホットライン ☎(526)1418 ①④は月曜～金曜日、午前9時～午後5時、②③は火曜～土曜日、午前9時～午後5時)▽制度に関すること 市障害福祉課・内線1523

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。

●青少年問題協議会

時7月2日(木)午後3時から場市役所3階302会議室定5人問子ども育成課青少年係・内線1305

●教育委員会定例会

時7月9日(木)午後1時30分から 7月20日(月)午後1時30分から 場市役所3階302会議室定各20人 問教育総務課庶務係・内線2465

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター

市役所代表番号 ☎(523)2111〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時〕「コールセンターへ」とお伝えください。

●立川市特別定額給付金コールセンター

☎(595)6155〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時〕

今月の納期

6月30日

▷市民税・都民税第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。

問収納課管理係・内線1240

7月23日（木・祝）は、設備点検のため、施設予約システムを導入している施設（泉市民体育館を除く）での端末利用と本申請の手続きが利用できません。問各施設または生涯学習推進センター ☎（527）5757

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等は国民健康保険料の減免が受けられます

問保険年金課賦課係・内線1406

新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業収入・給与収入等が前年より一定程度減少した世帯等は、申請により、国民健康保険料の減免が受けられます。

●対象世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件のすべてに該当する世帯
 - 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること。
 - 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること。

●減免対象となる国民健康保険料

納期が令和2年2月1日から令和3年3月31日までのもの

●申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請は原則として郵送で受け付けます。国民健康保険料減免申請書（お電話いただければ郵送します。市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書いて、必要資料を添えて任意の封筒で郵送してください。

●減免額

- ①は全額免除する。
- ②は、下記のとおり、減免対象保険料の全部または一部を減額する。

減免額＝減免対象保険料（A×B/C）×D

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険料額
- B：世帯の主たる生計維持者の、減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C：主たる生計維持者と世帯の被保険者全員の前年の合計所得額
- D：前年の合計所得金額に応じた減免割合（下表）

前年の合計所得金額	減免割合（D）
300万円以下	10分の10
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

7月上旬に納入通知書を郵送します

令和2年度分の国民健康保険料の納入通知書を7月上旬に世帯主宛てに郵送します（世帯員のみが加入している場合も同様）。
納入通知書は保険料の額のほか、納付方法や納期限などをお知らせするものです。保険料は、7月から令和3年3月までの9期に分けて納めていただきます（年金天引きの場合は年6回）。

後期高齢者医療制度の保険料等を改定

問保険年金課賦課係・内線1406

後期高齢者医療制度（75歳以上。一定の障害がある方は65歳以上）の保険料率等は、東京都後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行い決定しています。令和2・3年度は、右図のとおりです。なお、令和2年度の納入通知書は7月上旬に郵送します。

●令和2・3年度の保険料の計算方法

[]内は平成30・31年度
実際の保険料の算定には、所得に応じた軽減制度（所得割、均等割）があります。

均等割額

被保険者1人当たり
44,100円
〔43,300円〕

+

所得割額

賦課のもととなる所得金額※×
8.72%
〔8.80%〕

=

年間保険料額
（上限額は64万円）
〔62万円〕

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

●軽減が見直されました

①軽減特例の見直し

後期高齢者医療制度では、法律に基づいて、所得が一定基準以下の方に対して保険料の軽減を実施していますが、その中でも特に所得の低い方等を対象に、特例としてさらなる保険料の軽減を行い、その分を国の費用で補ってきました。しかし今後、医療費の増大が見込まれる中で、低負担で安心して医療にかかる後期高齢者医療制度を維持するために、保険料の軽減特例が下表のとおり見直されることになりました。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯 （基準額は令和2年度の数字です）		軽減割合	
		令和2年度	参考 令和3年度
33万円以下	被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	7割	
	上記以外	7.75割	7割
33万円+（28.5万円×被保険者数）以下		5割	
33万円+（52万円×被保険者数）以下		2割	

②被扶養者だった方の軽減措置

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されません。平成31年度以降、均等割額の軽減は加入から2年を経過する月までの間に限り実施することになりました。変更に伴い、平成29年4月30日以前に後期高齢者制度の対象となった被扶養者の方は平成31年3月31日をもって軽減期間が終了しました。
なお、低所得による均等割額の軽減（7.75割、7割、5割、2割）に該当する場合は、軽減割合の高いほうが優先されます。

公正で開かれた市政を推進

平成31年度の情報公開制度・個人情報保護制度などの実施状況を公表

市は、市政の透明性を確保するため、情報公開制度に基づき、市政情報の公開を進めるほか、自己情報の開示などを請求する権利を保障しています。

情報公開制度

市政情報コーナー(市役所3階)で行政資料を公開しているほか、各部署でもさまざまな情報提供を行っています。

また、公文書公開請求を行った方には、個人情報などの例外を除いて、公文書等を原則公開しています。平成31年度の公文書公開請求は118件でした（表1）。

実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	公開	一部 公開	非公開等			
						非公開	不存在		
市長	103	1	110	58	46	3	3	0	0
教育委員会	15	0	16	14	1	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	118	1	126	72	47	3	4	0	0

実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	開示	一部 開示	非開示等			
						非開示	不存在		
市長	32	0	35	9	15	0	11	0	0
教育委員会	20	0	20	1	18	0	1	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	52	0	55	10	33	0	12	0	0

実施機関	請 求		決 定					存否 応答 拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	開示	一部 開示	非開示等			
						非開示	不存在		
市長	3,994	3	3,991	3,991	0	0	0	0	0

個人情報保護制度

市は、個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護と適正な取り扱いに努めています。現在、個人情報の電子システム処理は住民登録、介護保険など66種類の業務で利用されています。

自らの個人情報に適切に扱われているかを確認するために行う個人情報の開示請求は、平成31年度は4046件（うち要介護認定にかかわる開示請求が3994件）でした（表2・表3）。また、苦情の申し出や審査請求等を審査する個人情報保護審議会は4回開催しました。

情報公開・個人情報開
示の請求方法

請求書(市ホームページからダウンロード可)を、市政情報コーナー(市役所3階)へ。

個人情報開示請求の際は本人
確認書類が必要です。

会議の公開状況

市は、市民参加と透明な市政を促進するため、審議会などの会議を公開しています。

平成31年4月（令和2年3月）に公開した会議は、国民健康保険運営協議会や夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議など266回、傍聴者数は204人でした。また、個人情報保護などの理由から非公開とした会議は420回。このうち介護認定審査会が236回でした。

市政情報コーナーをご利用ください

市政情報コーナー（市役所3階）には、市が発行した計画書や報告書、予算書、決算書、契約関係資料などをはじめ、8000点余りのさまざまな資料を配置しています。閲覧は自由です。市発行の行政資料などは、コーナー内のコピー機（有料）で写しを取ることもできます。立川市政を知る一歩として、気軽にご利用ください。

図書館文書法政課情報公開係・内線3305（要介護認定開示請求については介護保険課介護認定係・内線1452）



熱中症のほかにも こんなことに気をつけて

蚊の発生防止に
ご協力を

蚊に刺されると腫れやかゆみが生じるだけでなく、蚊が媒介する感染症にかかる恐れがあります。蚊を発生させないように、植木鉢の受け皿やバケツなどにたまった水は除去しましょう。また、蚊のすみかにならないように、庭の雑草等を定期的に抜き取りましょう。

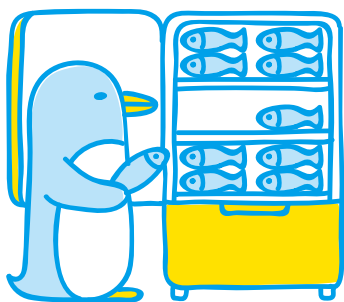


問健康推進課業務係☎(527)3632

食中毒にご注意

梅雨の時期から夏にかけて、食中毒に特に注意が必要です。食中毒予防のために、次のことを心掛けましょう。

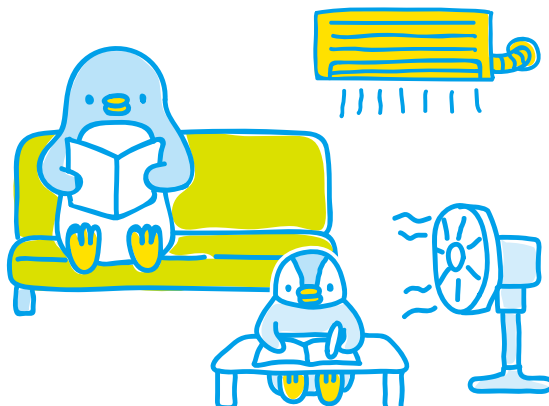
- 菌を付けない** 調理や食事の前には、手をせっけんでしっかり洗う。肉や魚は、ほかの食品に汁がかからないように注意して保存。
- 菌を増やさない** 冷凍した肉などを室温で解凍しない。生鮮食品や総菜などは素早く冷蔵庫へ。
- 菌をやっつける** 食品は中心まで十分に加熱。調理器具は熱湯で消毒。



問健康推進課業務係☎(527) 3632

節電しよう

熱中症などに十分注意の上、できる範囲での節電にご協力ください。家庭で無理なく取り組むことができる夏の節電メニューや、夏を涼やかに過ごすための昔ながらの知恵や取り組みを、市ホームページなどで発信しています。また、涼しい場所をみんなで共有する「クールシェア」、「立川ひと涼みスポット」（**8面参照**）の利用などでご家庭や地域の節電に取り組んでみましょう。



問環境対策課温暖化対策係・内線2243

いきいきたちかわ出前講座のご利用を



問生涯学習推進センター ☎(528) 6872

「いきいきたちかわ出前講座」は、市民の皆さんが行う自主的な学習会等に市職員を派遣し、市の仕事について説明・解説を行う制度です。くわしくは、市政情報コーナー（市役所3階）、生涯学習情報コーナー（女性総合センター1階）、各地域学習館で配布する「いきいきたちかわ出前講座ガイドブック」、または市ホームページをご覧ください。

●対象 市内在住・在勤・在学の方で構成するおおむね10人以上の団体・グループ。

●講座の内容 下表のとおり。このほかの講座を希望する場合は各担当課にご相談ください。

	番号	講座名	担当課
市政運営	1	総合計画について～総合計画の概要	企画政策課・内線2158
	2	知りたい!聞きたい!「市の財政」～ともに考えよう立川市の財政	財政課・内線2671
	3	立川市の経営改革を知る～これまでの取り組み、そしてこれから!!	行政経営課・内線2160
	4	どうして公共施設は古いのか?～公共施設老朽化問題とその取り組み	行政経営課・内線2160
	5	「情報公開」って何?～制度の利用のしかた	文書法政課・内線2150
	6	市議会のしくみと活動～市民の暮らしと市議会	議会事務局・内線3115
	7	選挙のしくみ～よりよい社会づくりの第一歩	選挙管理委員会事務局・内線1631
	8	協働によるまちづくり	市民協働課・内線2152
	9	監査って何だろう?～監査の仕組み	監査委員事務局・内線2170
	10	立川市のコンプライアンス推進に向けた取り組み	人材育成推進担当課・内線2146
市民生活	11	立川市の男女平等参画について～第7次男女平等参画推進計画について	男女平等参画課 ☎(528) 6801
	12	市税講座～わかりやすい税金の基礎知識	課税課・内線1100
	13	納税が支える私たちの暮らしと活力あふれるまち立川～もし、期限までに納められないときには…	収納課・内線1105
	14	もっと便利に。マイナンバーカード～使ってみたい貴方に	市民課・内線1130
	15	これからの防災対策について～その日のために! 地域で取り組む防災まちづくり	防災課・内線2535
	16	ひとりで悩まず、まず相談!～消費者被害の事例と対応策について	生活安全課 ☎(528) 6801
	17	自治会の活動を知っていますか～住みよい地域づくりのために	市民協働課・内線2152
	18	元気が出る産業振興の話～今、たちかわの産業がおもしろい	産業観光課・内線2154
	19	がんばってます、立川農業～立川産をごひいきに!	産業観光課・内線2154
	20	守っていますか自転車のルール～自転車の交通事故をなくそう	交通対策課・内線2108
文化・観光	21	文化芸術のまちづくり～市民とともに進める文化芸術のまち立川	地域文化課・内線4500
	22	観光立川の魅力～都市型観光都市「立川」ブランド構築に向けて	産業観光課・内線2154
	23	立川の魅力を発信してみませんか?～シティプロモーションを考えよう	広報課・内線2166
	24	文化財保護と立川の文化財～文化財はどのように守られているかで存知ですか?	生涯学習推進センター ☎(528) 6872
子育て・子ども支援	25	夢育で・たちかわ子ども21プランと子ども支援～子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに…	子育て推進課・内線1125
	26	子育て中の保護者のみなさん、ぜひご利用ください～途切れ・すき間のない子ども支援をめざして	子ども家庭支援センター ☎(528) 6871
	27	子育てを楽しんでいますか～保育の現場から	保育課・内線1115 保育振興担当課・内線1120

- 開催日時 月曜～金曜日の午前10時～午後9時の間で90分以内（土曜・日曜日、祝日の開催は要相談）
- 会場 主催する皆さんで市内の会場を手配してください。地域学習館などの市施設を使用する場合は使用料が無料になりますので、事前に担当課にご相談ください。
- 費用 無料（内容によって材料等の実費負担あり）
- 申込方法 開催2か月程度前までに担当課に申し込んでください。
- お願い 出前講座は苦情や陳情等を受ける場ではありません。また営利・宗教・政治活動等を目的とする場合は対象になりません。

	番号	講座名	担当課
子育て・子ども支援	28	親子で絵本を楽しもう～絵本の紹介と読み聞かせのアドバイス	図書館 ☎(528) 6800
	29	読み聞かせ入門～わが子のクラスで絵本を	図書館 ☎(528) 6800
	30	放課後居場所づくり事業～地域の力で、子どもたちに居場所を!	子ども育成課・内線1110
保険・福祉	31	子ども・若者の自立支援について～ネットワークを活用した自立支援の取り組み	子ども育成課・内線1110
	32	健康保険制度について～わかりやすい国保・後期高齢者医療制度	保険年金課・内線1390
	33	共生社会の実現を目指して～「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」をもとに一緒に考えましょう	障害福祉課・内線1155
	34	よくわかる高齢者サービス～高齢者が住み慣れた地域で生活続けるためにみんなで支え合う	高齢福祉課・内線1473
	35	健康体操のすすめ～健康寿命を伸ばすために!	高齢福祉課・内線1471
	36	よくわかる介護保険～サービス利用と費用負担の仕組み	介護保険課・内線1457
	37	自分で、仲間で、地域で取り組もう健康づくり!～健康づくり教室と健康事業のご案内	健康推進課 ☎(527) 3272
	38	地域福祉を考える～ふれあいと支え合いによる地域づくり	福祉総務課・内線1492
	39	私たちの身近な環境問題について～地球にいいこと、考えよう!	環境対策課・内線2104
	40	ごみをつくらないライフスタイルに転換しよう～目指せ! 2R(発生抑制、再使用)を意識した行動	ごみ対策課・内線6756
環境・衛生	41	清掃工場ってどんなところ～燃やせるごみはどうなるの?	清掃事務所 ☎(536) 2921
	42	下水道のはなし～水環境と下水道の役割	下水道管理課・内線2100
まちづくり	43	立川市都市計画マスタープラン～まちづくりのための計画を学びませんか?	都市計画課・内線2118
	44	地区計画とは～みんなで考えるまちづくり	都市計画課・内線2118
	45	景観からのまちづくり～あなたのまちから始めませんか?	都市計画課・内線2118
	46	人にやさしい道路づくり～道路を作る・使う・管理する	道路課・内線2120
	47	立川の「みどり」～「みどり豊かな立川」をめざして!	公園緑地課・内線2106
教育	48	児童生徒の健康と安全～学校保健安全法ってなに?	学務課・内線2136
	49	市立小・中学校の教育施策について～学校・家庭・地域で進める教育	指導課・内線2134
	50	「食育」学校給食から家庭へ～献立にのせるメッセージ	学校給食課 ☎(529) 3511
生涯学習	51	楽しい広報紙の作り方～レイアウトから文章、写真まで	広報課・内線2166
	52	図書館の上手な利用の仕方～知っていると便利な図書館のいろいろなサービス	図書館 ☎(528) 6800
	53	講座の企画立案方法～講座を企画してみませんか?	生涯学習推進センター ☎(528) 6872
	54	生涯学習からはじまるまちづくり～いきいきとした学び、広げませんか?	生涯学習推進センター ☎(528) 6872

健康

2年に1度、子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

対象者や検診内容などは下表のとおり。住民税非課税世帯、生活保護世帯等の方には費用の免除制度があります。乳がん検診は、次の方は受けられません▶妊娠中の方▶授乳中の方▶乳房疾患で治療中や経過観察中の方▶乳房内に人工物が入っている方
①希望検診名(①子宮頸がんのみ②乳がんのみ③両方)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて郵送、または電子申請で健康推進

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	受診日現在20歳以上の女性市民の方で、昨年度の市の子宮頸がん検診を受けていない方	受診日現在40歳以上の女性市民の方で、昨年度の市の乳がん検診を受けていない方
検診内容	頸部細胞診(医師の判断で体部細胞診も)	マンモグラフィ(必要に応じて自己検診法指導も)
負担額	頸部1,000円、頸部と体部2,000円	1,000円
受診期間	7月1日(水)～令和3年2月28日(日)に、市内の指定医療機関で受診してください	

課予防健診係(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内)☎(527)3272へ。受診票を郵送します。

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券などを送付します

平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に次の年齢になった女性市民の方に各検診を無料で受けられるクーポン券などを6月下旬に送付します。積極的に検診を受けましょう▶子宮頸がん検診＝20歳▶乳がん検診＝40歳
問健康推進課予防健診係☎(527)3272

休日・夜間診療 保険証を忘れずに

休日急患診療所(内科・小児科) ☎(526)2004
健康会館1階
▷日曜日・祝日＝午前9時～午後8時45分(受付時間)

歯科休日応急診療所 ☎(527)1900
健康会館2階
▷日曜日・祝日＝午前9時～午後4時45分(受付時間)

立川市・立川病院 小児救急室 ☎(523)2677
共済立川病院内
▷月曜～金曜日(祝日を除く)＝午後7時30分～10時(受付時間)

24時間電話案内
医療機関案内「ひまわり」 ☎03(5272)0303
救急相談センター ☎(521)2323
※携帯電話・プッシュ回線からは☎#7119も利用できます。

健康日程表

①**健康相談** 個別予約制(1人30分)。電話で健康推進課へ。会場は健康会館

●**栄養相談** 管理栄養士が相談に応じます。
受付日時＝7月7日(火)午前9時20分～10時50分

●**医師・保健・栄養相談** 医師・保健師・管理栄養士が相談に応じます。
受付日時＝7月16日(木)午後1時20分～2時50分

②**親と子の健康相談** 直接会場へ▶受付時間＝午前9時30分～10時45分

●**砂川学習館**＝7月1日(水) ●**健康会館**＝7月29日(水)
●**西砂学習館**＝8月5日(水) ●**健康会館**＝8月26日(水)

保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。心理相談員の相談は、原則予約制。空きがある場合は、当日受付可。
7月29日、8月26日の午前10時～10時30分は、8～10か月児を対象とした離乳食後期教室を開催。直接会場へ定15組(先着順)

③**乳児(3～4か月児)・1歳6か月児・3歳児健康診査**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団での健康診査を延期しています。対象者には市内医療機関で個別に受診できるよう案内を送付しています。

問健康推進課①☎(527)3272、②③☎(527)3234

市民伝言板

この欄の情報の連絡・交渉は当事者間で。市は関与しません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、催し等が中止・延期になる可能性があります。開催状況については各問い合わせ先へご確認ください。

..... **まちのお知らせ**

●**中学生テニス教室** 立川市体育協会ほかが主催市内在住・在学の中学生時7月23日(木・祝)、8月2日(日)・9日(日)・10日(月・祝)・16日(日)・22日(土)(全6回。8月29日(土)予備日)湯泉町庭球場、自治大学校テニスコート費1,000円(受講料ほか)定40人(申込順)問電話で事前に問い合わせの上、7月14日(火)(消印有効)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、学年、電話番号、テニス歴、ラケットの有無、返信用宛先を書いて、立川市テニス連盟事務局・山崎さん(〒190-0002

幸町5-57-5立川グリーンテニスクラブ内)☎(536)6798

●**講演会「市民活動と政治活動と～多摩の女性市議が語る」** NPO法人市民活動サポートセンター・アンティ多摩が主催。地域課題に市民活動で取り組む中で自治体のあり方に関わる必要を感じ自治体議員になった女性の市議3人が、活動と立候補の関わりや中心的取組課題を語ります時7月12日(日)午後1時30分～4時30分場たましんRISURUホール5階第6・第7会議室費500円(資料代)定48人(申込順)問アンティ多摩☎(540)1663

●**第2回菊作り無料講習会** 立川菊花愛好会が主催。前回で挿し芽をした苗の本鉢植え替えと、秋の開花までの管理方法を学びます。苗の用意があるので2回目からの参加も可。作品は11月の諏訪神社の菊花展で展示します時6月28日(日)午後1時30分～4時湯さかえ会館定20人(申込順)問江原さん☎(522)2242

講座

講座情報誌「きらり・たちかわ」夏号を発行しました

たちかわ市民交流大学は、「きらり・たちかわ」夏号を発行しました(3月、6月、9月、12月に発行)。特集は「子どもと一緒にタイムスリップ!! 南口編」です。各地域学習館、市役所、図書館などで配布しています。目が不自由でご希望の方には録音したCDを無料でお送りします
問生涯学習推進センター市民交流大学係☎(528)6872

認知症サポーター養成講座

認知症について学び、認知症の方やその家族を見守る地域の応援者を養



成します市内在住・在勤・在学の方時7月11日(土)午前9時～10時30分場至誠キートスホーム(幸町4-14-1)定10人程度(申込順)問6月25日(木)から北部中さいわい地域包括支援センター☎(538)2339へ

みんなの介護教室

テーマは「地域で高めよう介護力」市内の方時7月8日(水)午後1時30分～3時場西砂学習館定30人(申込順)問北部西かみすな地域包括支援センター☎(536)9910へ

スポーツ

市民体育大会

参加資格、申込方法、費用等は「立川市体育協会」のホームページをご覧ください。
●**卓球(個人の部)** 時9月12日(土)午前9時から場泉市民体育館問立川市卓球連盟・小島さん☎(535)2891

市民体育館 7月の個人利用日

▶午前＝午前9時～午後0時30分▶午後I＝午後0時30分～4時▶午後II＝午後4時～7時30分▶夜間＝午後7時30分～11時(柴崎市民体育館は午後10時まで)

泉市民体育館 ☎(536)6711

○7月4日は大会のため、体育室の個人利用はできません。

●**第1体育室(卓球・バドミントン・ミニテニス)**＝1日・2日・8日・12日・15日・18日・22日・29日(12日は午後II以降)

●**第2体育室▶卓球・バドミントン**(午前・午後Iのみ)＝6日・13日・20日・27日▶**バスケットボール**(午後II・夜間のみ)＝6日・13日・20日・27日

柴崎市民体育館 ☎(523)5770

●**第1体育室(バドミントン・ミニテニス)**●**第2体育室(卓球)**＝いずれも3日・10日・11日・13日・17日・19日・24日・25日・31日

●**第1体育室(バスケットボール)**＝27日(夜間は午後9時30分まで)

たまがわ・みらいパークの催し

場たまがわ・みらいパーク(旧多摩川小)問マークの催しは電話、または参加者名・電話番号を書いてファクスで☎・Fax(848)4657へ。そのほかの催しは直接会場へ

7月28日(火)は休館日です。

●**朝市はお休みします**

●**読書会** 対16歳以上の方時7月1日・15日の水曜日、午後7時～8時30分費1回300円(参加費。初回無料)定8人(申込順)持お気に入りの本1冊、筆記用具問6月30日(火)までに

●**たまみら書道ペン習字教室** 対小学3年生以上の方(小学生は保護者同伴)時7月4日・18日の土曜日、午後1時～3時費月500円(材料代。18歳未満は無料)定各5人(申込順)持書道道具

(半紙、墨汁は会で用意)問前日までに

●**絵手紙広場** 時7月7日・14日・21日の火曜日、午前10時～正午費300円(年会費)定3人(申込順)持筆、すずり、墨、顔彩、絵手紙用はがき問前日までに

●**学び舎～日本語の読解力を伸ばそう** 対①小学生②中学生時7月7日・14日・21日の火曜日①午後4時30分～6時②午後6時20分～7時50分費1,500円(参加費)定①4人②3人(いずれも申込順)持筆記用具問7月6日(月)までに

●**ママのワークライフバランスaround 立川** ミニヨガレッスンあり対育児中の女性(子ども同伴可)時7月9日(木)午前10時～正午費500円(参加費)定10人(申込順)問7月2日(木)までに

レジ袋有料化 7月1日スタート

7月1日(水)から全国一律で、プラスチック製買い物袋(レジ袋)が有料となります。これは、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などの解決に向けた一歩として実施されるものです。お買い物にはマイバッグを持参しましょう。
問ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6748

子ども・子育て

おやこ社会科クラブ「探検！浅川地下壕」



近くにある遺跡を巡り、戦争について考えます対小学3年生以上の子どもと保護者時7月25日(土)午前8時～正午場JR立川駅集合師浅川地下壕を保存する会・中田均さん費1人400円(資料代。別途交通費実費)定25人(申込順)持懐中電灯、長靴申6月25日(木)から柴崎学習館☎(524)2773へ

親子で調理場の中を探検しよう！

クイズや揚げパンの試食もあります対市内在住の小学生と保護者時8月3日(月)午前10時～正午場学校給食共同調理場費1人100円(材料代)定30組(抽選)持上履き(スリッパ不可)申7月13日(月)(必着)までに、往復はがきに住所、親子の氏名、子どもの学年、電話番号、返信用宛先を書いて、学校給食共同調理場(〒190-0015 泉町1156-14)☎(529)3511へ

スーパー竹トンボを作って飛ばそう！

スーパー竹トンボを作ります。安全な道具の使い方も学びます対小学生(小学1年・2年生は保護者同伴)時8月5日(水)午前10時～正午場錦学習館師生涯学習市民リーダー・大根田和美さん費100円(材料代)定20人(申込順)申6月25日(木)から錦学習館☎(527)6743へ

ママ&ベビーヨガ

出産後のママの心身を整えながら赤ちゃんとふれあいます対市内在住の

生後3か月～8か月の乳児と母親時7月22日(水)▷午後1時30分～2時15分▷午後3時～3時45分場子ども未来センター師ヨガイストラクター・愛さん定各5組(申込順)申6月26日(金)午前10時から子育て支援事務室☎(529)8664へ

パパ&ベビーヨガ

家族での参加可対市内在住の1歳前後～2歳前後のあんよができる子どもと保護者時7月18日(土)午前10時30分～11時15分場子ども未来センター師ヨガイストラクター・愛さん定5組(申込順)申6月25日(木)午前10時から子育て支援事務室☎(529)8664へ

宇宙について学ぼう

宇宙の魅力について超電導実験などを交えて分かりやすく学びます対小・中学生時7月19日(日)午後2時～3時30分場錦学習館師宇宙航空研究開発機構(JAXA) 社友・大嶋龍男さん定25人(申込順)申6月25日(木)から錦図書館☎(525)7231へ

お知らせ

猫の譲渡相談会

直接会場へ時7月1日(水)午後1時30分～3時30分場市役所1階多目的プラザ回環境対策課環境推進係・内線2244

第70回 社会を明るくする運動



7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築く「社会を明るくする運動」の強調月間です回福祉総務課・内線1493

消費者の目 頼んだ覚えのないマスクが届いた！「送り付け商法」の対処法 第198回

「娘宛てにマスクが100枚宅配便で届きました。娘も家族も購入した覚えはありません。請求書は入っていませんが、どうしたらよいでしょうか」このような相談が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い数多く寄せられています。

頼んだ覚えのない商品が突然送られてくる「送り付け商法」は、特定商取引法で規制されています。契約の合意がなく一方的に送り付けられているので、購入の義務、返送する義務はありません。商品の送付があった日から業者による引き取りがないまま14日間を経過したときは、商品を自由に処分できます。届いた日時と14日間を経過した日時が分かるように、送付伝票や商品の写真を撮って

保存するとよいでしょう。

代金の請求や、新たな勧誘をされる場合もあるので、業者の連絡先には電話をしないでください。クレジットカード等に不審な請求がされていないか確認しましょう。また代金引き換えて配達された商品を受け取ると、返金を請求することは困難です。家族で何を購入したか、いつ届くかといった情報共有をしてトラブルを防ぎましょう。

「送り付け商法」は以前から存在し、マスク以外にも衣料品や書籍等、数多く相談があります。身に覚えのない商品は受け取らないこと、万が一受け取ってしまい、対処にお困りの場合はご相談ください。

困ったときは 立川市消費生活センターへ ☎(528)6810

夏！体験ボランティア2020参加者を募集

夏休みを利用して、ボランティア活動を体験します。ボランティア保険へ加入していただく場合があります。申込方法等、くわしくは「立川市社会福祉協議会」のホームページをご覧ください(下2次元コードからアクセス可)対市内または近隣に在住・在勤・在学の中学生以上の方時7月1日(水)～8月31日(月)回ボランティア・市民活動センターたちかわ☎(529)8323

国民年金保険料～学生納付特例制度

大学・専修学校などの学生が、収入が少なく保険料を納付することが困難な場合、本人の前年所得が一定基準額以下であれば、納付義務が猶予される制度です。申請日より2年1か月前までさかのぼって申請できます。手続きには学生証(卒業後は在学期間の分かる証明書)、年金手帳、印鑑が必要です。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増やすためには、10年以内に納めることができる追納制度をご利用ください回市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所☎(523)0352

せん定枝の分別にご協力を

せん定枝は資源として収集します。下図の大きさに切りそろえて束ねて出してください。一度に5束まで出せます。落ち葉、雑草、根などは燃やせるごみとして出してください回ごみ対策課☎(531)5517

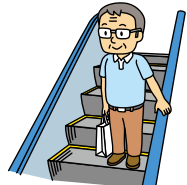
枝の直径は15cm程度まで

JR立川駅南北デッキ

エスカレーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエスカレーターを設置しています。誤った使い方をすると事故につながります。下記の注意点を確認し、正しく安全に利用しましょう。なお、エスカレーターには利用上の注意事項を掲示しています。

回道路課施設係・内線2396

手すりにつかまる  手すりにつかまらずにいると、転倒・転落の原因となります。	幼児は大人と手をつなく  幼児はバランスを崩しやすいため、幼児だけで乗ると転倒などの事故の恐れがあります。
歩かない  エスカレーターでの歩行、かけ登り、かけ降りは、思わぬ事故の原因となり大変危険です。	黄色い線の内側に立つ  すき間に物が挟まると緊急停止するため転倒することがあるほか、履物とともに足が引き込まれてけがをする恐れがあり大変危険です。

便利な「たちかわごみ分別アプリ」をご利用ください

たちかわごみ分別アプリは、ごみに関する便利な機能が利用できます。ダウンロードして資源とごみの分別にお役立てください回ごみ対策課・内線6753



市内製品の販路拡大にかかる費用を補助します

市は、市内のものづくり企業等が市内製品の販路拡大を目的に支出する経費(展示会への出展、広報媒体の作成など)の2分の1を補助しています(上限30万円。ただし団体等で申請する場合は60万円)。令和2年度中に実施する事業が対象です(先着順)。くわしくは、市ホームページをご覧ください回産業観光課商工振興係・内線2645

工業事業者の方へ～操業環境改善等の取り組みを支援します

市は、防音、防臭、防振のための工場改修等や、耐震補強のための工事等に対して助成する「ものづくり企業地域共生推進助成事業」を実施しています。補助対象は▶防音等のための工場の改修、移転、設備の導入等▶耐震補強のための工事等です。対象や申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください回産業観光課商工振興係・内線2645

たちかわ競輪開催日

●立川FIガールズ=6月23日～25日(無観客で開催)
開催状況は「たちかわ競輪」のホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)。

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

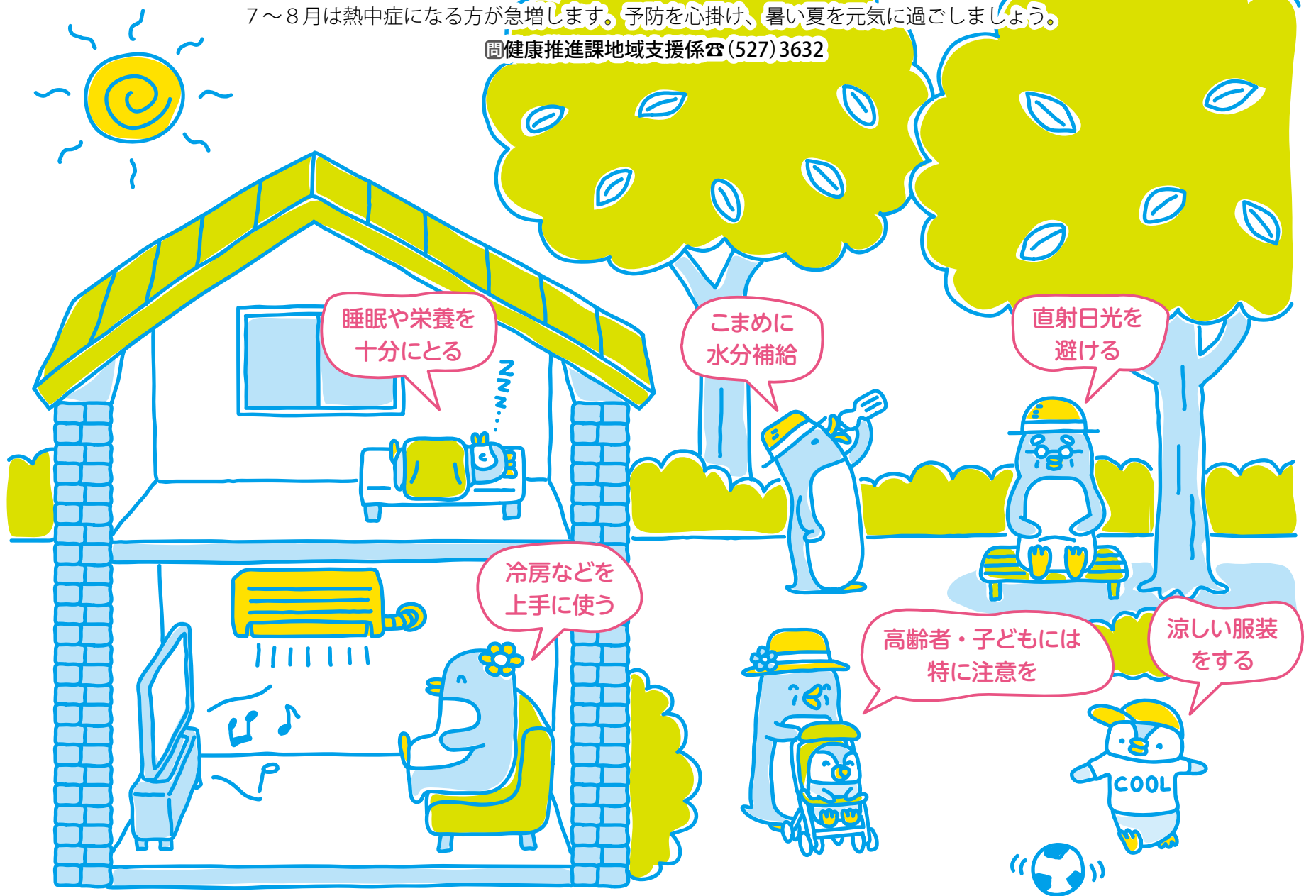


人口と世帯		●住民基本台帳記録数(前月比)	
	人口	184,325	(-48)
	男	91,688	(-27)
	女	92,637	(-21)
	世帯	93,017	(-18)
令和2年 6月1日現在			

熱中症に気をつけよう!

7～8月は熱中症になる方が急増します。予防を心掛け、暑い夏を元気に過ごしましょう。

問健康推進課地域支援係 ☎(527)3632



「立川ひと涼みスポット」でひと休み

熱中症対策として、気軽に休憩できる「立川ひと涼みスポット」を、市内公共施設や協力店舗など約250か所に設けています(6月16日～9月30日)。くわしくは市ホームページをご覧ください(右2次元コードからアクセス可)。



気温や湿度の高い中でのマスク着用には、次の点に気をつけましょう

- ☀️ 負荷のかかる作業や運動を避ける
- ☀️ 周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとる
- ☀️ マスクをしていると、のどの渇きに気づきにくいので、こまめに水分をとる

《広告欄》